

平成26年2月22日8時30分

国道17号三国峠通行止め解除

関越自動車道（月夜野IC・水上IC⇄湯沢IC相互間利用）
の通行料金の無料通行措置は9時で終了します。

記者発表資料

国道17号三国峠において、雪崩が発生したため、平成26年2月15日から通行止めとしていましたが、除排雪作業が完了し、雪崩の専門家による点検およびパトロールにより安全が確認されたことから、平成26年2月22日（土）午前9時に通行止めを解除します。

なお、国道17号三国峠通行止め解除に伴い、関越自動車道の月夜野IC・水上IC⇄湯沢IC相互間の通行料金無料措置は終了します。

■国道17号三国峠通行止め解除

群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉～新潟県南魚沼郡湯沢町三国

■関越自動車道の通行料金無料措置の終了

区間：月夜野IC・水上ICと湯沢IC相互間の終了

日時：平成26年2月22日（土）9時00分終了

平成26年2月22日
国土交通省関東地方整備局
東日本高速道路株式会社関東支社
東日本高速道路株式会社新潟支社

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ、テレビ記者会、高崎記者クラブ、
新潟県政記者クラブ

問合わせ先

関東地方整備局 高崎河川国道事務所 副所長 近藤誠一郎 電話027-345-6000
東日本高速道路株式会社 お客さまセンター 電話0570-024-024